

耳下顎圍	二九・六	(三〇・三六)
耳孔徑	一四・二	(一二・四九)
前頭額突起徑	一四・四	(一〇・八一)
耳孔鼻棘徑	一二・六	(一一・六四)
縱橫示數	七七	中顛

右ノ中括弧内ノ數字ハ醫學博士吳秀三氏が本邦成人男子五十名ニ就キ計測セル平均値ナルガ、之ト被告ノ計測値トヲ比較スルニ其ノ後頭突起ノ著シク突出セルコト、其ノ額骨突起ノ著シク左右ニ張出セルコトノ特徴アルヲ認ムルモ、其他ニハ特ニ畸形ヲ呈スルコトナシ。而シテ右額突起竝ニ後頭突起ノ突出ハ亦一ノ輕キ變質徵候ト做スベキモノナランカ。

其他被告ニ就テハ尿ニ病變ナク、大便、血液其他ノ検査ハ其必要ヲ認メザリシニヨリ之ヲ施行セザリキ。之ヲ要スルニ被告ニハ吃音、毛髮發生異常、頭蓋竝ニ齒牙發生ノ如キ輕キ生來性異常アル外ニ特記スベキ身體的徵候ハ認メラレズ、目下ハ單ニ腱反射ノ亢進アルヲ見ルノミナリ。然レドモ其從前ニハ屢々頭痛、眩暈、不眠、耳鳴等ノ神經症狀ヲ有セシコトアルヲ自ラ述ブルニヨリテ察スルニ、右ノ如キ神經症狀ハ其ノ一般症狀ノ増悪セル際ニノミ一時的ニ發來セルモノニシテ持續的ニ存スル症候ニハアラザルモノトス。

診斷

上述セル既往歴、現在證ヲ通ジテ之ヲ按ズルニ、被告ニ於テハ其ノ精神異常ノ徵候トシテ次ノ諸點ヲ特ニ注意セラルルモノトス。

- (一) 其現著ナル精神異常ヲ發呈セル時期ノ年齢ハ二十五歳(或ハ十九歳ノ時一度無斷家出セルコトアリト云フヲ以テ其ノ當時ヨリ兆アリシモノナルヤモ知レズ)ノ時ニシテ、即チ青春期ニ發病セルモノナルコト。
 - (二) 發病當時顯著ニ示セル精神證候ハ幻聽及ビ幻視、意識混濁、動機不明ナル衝動性動作、運動不安、錯亂等ニシテ其他ニ輕キ妄想ヲ有シタルモノノ如シ。
 - (三) 發病直後保〇院ニ入院加療セル間ニモ指南力不長、病識缺如、幻視及ビ幻聽アリ、時々獨語シ、拒絶症狀、拒食症、緘黙症、抑鬱等ノ精神異常ヲ示シタリト云フモ、身體的ニハ格別ノ徵候ナカリシト云フ。
 - (四) 犯行當時ニハ其以前ヨリ被害妄想著明ニ存シ多少ノ幻聽及ビ幻視アリタルモノノ如ク、本件犯行ハ右妄想ニ基キテ行ハレタルモノト推セラル。且當時ハ其意志界ニモ行動抑止作用ノ減退アリ、且叡智界ニモ著シキ判斷障礙存シタルモノノ如ク、即チ犯行時ハ以前ヨリ多少一般精神症狀増悪シ居リタルモノト察セラル。
 - (五) 鑑定人ノ鑑定時日中ヲ通ジテ、犯行當時ニ存在セルト同一内容ノ妄想尙系統的ニ持續存在シ居ル如キモ、幻覺ハ著明ナラズ。其他ニハ領解、注意、記憶、指南力、觀念聯合等ノ叡智作用ニ著シキ異常ナク感情意志ノ障礙モ亦甚ダシカラズ。身體症候トシテハ輕度神經衰弱症樣候ヲ認ムルノミ。
- 之ニ依リテ察スルニ被告ハ生來性内因ニ基キテ、其二十五歳ノ頃ニ發病セル早發性癡呆ト名クル慢性進行性ノ精神

神病ニ今モ尙罹リ居レルモノニシテ、殊ニ發病ノ始メ保○院入院加療中ニハ興奮錯亂著シクシテ「緊張病型」ヲ示シタルモノナルモ、現時ニ於テハ安靜ニシテ寧ろ系統アル被害妄想ヲ主徴候トナシ、恐ラク「妄想性癡呆病型」ナラズヤト考ヘラルルモノナリ。

元來早發性癡呆ナル精神病ハ二十歳前後ノ少壯者ニ發スルコト多シ。之レ早發ノ名稱アル所以ナリ、原因ハ未ダ充分闡明セラレザルモ、恐ラク體質上ノ先天的缺陷ニ基クモノト考ヘラレ、思春期ノ如キ身神發育ノ一轉機ニ當リテ病徴ヲ發スルモノ多シトス。本病ノ症候ハ多様ニシテ之ヲ一概ニ言フコト困難ナレドモ、發病ノ初メニハ理解力、記憶力等ハ未ダ著シク侵サレズ、感情ハ夙ニ遲鈍トナリ殊ニ社會的感情、道德的感情著シク鈍麻薄弱トナリ、意志發動亦一般ニ減退シテ無爲茫乎トナル。幻聽幻視等ノ妄覺旺ニアリ、之ニ基キテ妄想ヲ構成スルモノ多シ。而モ判斷力不長トナルタメ荒唐無稽ナル妄想ヲ懷キテ自ラ之ヲ是正スルノ能力ナク、寧ろ其ノ妄想内容ノタメニ自家ノ行動ヲ左右セラルルニ至ル、意志作用ニモ異常アリテ拒絕症狀、衝動症狀等アリ、行動制止作用減却スルヲ以テ衝動的ニ思ヒツキタル儘ヲ徑チニ遠慮ナク行動シ、時ニハ無意味ニ暴行、遁走等ヲナスコトアリ、之レ早發性癡呆者ノ初期證候ニシテ、爾後慢性ニ進行シテ漸次ニ癡呆狀態ニ陥ルニ至ルモノナリ。

早發性癡呆ハ凡テ一様ナル經過ヲ示スモノニハアラズシテ各種ノ病型アリ、就中「緊張病型」ト稱スルモノハ其經過中ニ屢々緊張病性興奮ト名クル一種特異ノ發作性精神異常狀態ヲ發呈スルモノナリ。該狀態ノ間ニハ特ニ幻覺劇シク、意識多少濁濁シ、運動不安トナリテ自動的活動ニ富ミ、殆ンド連續的ニ絶エズ目的不明ナル動作ヲナ

シ、或ハ突發的ニ衝動動作ヲナシ、或ハ幻覺妄想等ニ從ヒテ奇矯ナル行爲ヲナス。而モ此狀態ノ時期去リテ平靜ニ復スルトキハ其興奮時ノ動作經驗ニ就テ充分ナル記憶ヲ有セザルヲ常トス。且多クハ此ノ興奮狀態ニ續キテ昏迷狀態ト名クル狀態ニ陥ルモノナリ、昏迷狀態ニ於テハ拒絕症狀、常同症狀、拒食症、緘黙症等ノ精神異常候アリ、運動少ナク沈鬱トナリ、無爲茫乎トシテ過スヲ常トス。又「妄想病型」ニ於テハ幻聽幻視著シク、之等ノ内容ニ基キテ被害妄想、追跡妄想、憑依妄想、時ニ誇大性ノ妄想ヲ生ジ、之ガ比較的永キ間持續シテ追々ト其内容ガ系統的ニ發展シ、其ノ日常ノ行爲モ亦妄想ノ爲ニ左右セラレ、其ノ平素懷抱セル思考内容ハ殆ド全ク妄想竝ニ之ニ關聯スル觀念ニヨリテ充實セラレ、他事ヲ殆ド顧ミザルモノナリ。感情多クハ鈍麻シ平氣茫乎タル風丰ヲナスモ、自己感情ノミハ昂進シテ嫉妬、怨嗟、憤怒ノ感情ハ著シク現ハレ、之ニ反シ道德、公共、同情、愛他、親寵等ノ高等感情ハ全ク鈍麻シ、爲メニ平素ハ行動安靜ナルモ、一旦妄想ノタメ又ハ自己感情ノ毀損セラレテ他人ヲ怨恨スルニ至ルトキハ屢々暴行、犯罪等ニ陥ル如キ場合多シトス。右ニ掲ゲシ兩病型ハ本來各々獨立ノ病型ナレド、屢々相混合シテ現ハルルコトアリ、或ハ互ニ經過中相移行スルコトアリ。早發性癡呆者ニハ本病ニ特有ナル身體的症候ハ之レ無ク時ニハ全ク身體症狀ヲ缺クコトサヘ稀ナラザレドモ、多クノ場合ニハ神經衰弱症候ノ症候ヲ呈シ殊ニ平素、不眠、頭痛、頭重、眩暈等ヲ訴へ、臆反射其他ノ反射作用亢進シ、又時々失神又ハ痙攣等ノ發作ヲ起スコトアリ。

而シテ上記ノ早發性癡呆ニ關スル記述ヲ被告ノ場合ニ適應シテ考フルトキハ、被告ガ二十五歳以後引續キ本病ニ

罹リ居レルモノナルコト明カニシテ、從テ本件犯行モ亦本病ト密接ノ關係アルベキコト推察セラル。次章ニ於テハ本件犯行ノ生成竝ニ犯行時ノ精神状態ニ就キ詳細ニ論究スベシ。

説明

前章診断ノ章下ニテ述べタル如ク被告が數年前ヨリ早發性癡呆ナル精神病ニ罹リ居リタルコトハ明ニシテ、本件犯行ハ右精神病ノ症候タル被害妄想ニ基キテ行ハレタルモノナリ。元來早發性癡呆ニ在リテハ其ノ種々ナル精神異常症候ノ中夙ニ感覺障礙ニ基ク幻覺特ニ幻視、幻聽等ヲ發呈ス、幻覺トハ外界ニ之ニ相當スル音響、色光等ノ刺戟ノ存在セザルニ拘ハラズ其精神内界ノ自發的興奮ニヨリ外界ニ音響、色光等ノ刺戟が存在スルガ如クニ知覺スル症候ニシテ、特ニ幻聽トシテハ單ニ物ヲ打ツ音、鐘ノ音、風ノ音、人ノ足音、動物ノ聲等ノ如キ簡單ナル物理的音響ノ外ニ、尙他人ガ己ノ惡口ヲ云フ聲、己ヲ窘ムル相談ヲナス聲乃至自己ニ關シテ種々迫害ヲ加フルコトノ内容ヲ有スル人聲ヲ幻聽スル例甚ダ多シ、而シテ患者ハ其判斷力ノ障礙アルタメニ此ノ幻聲ニ對シテ之ヲ己レノ空耳ナラン或ハ人影モアラザルニ聲ノミスルハ不可思議ナレバ之レ病ノ故ナランナドトハ考ヘズシテ、一圖ニ之ヲ實ニ在ルコトト妄信シ、時ニハ幻聲ニ對シテ應答シ(傍ヨリ見ルトキハ獨語ナリ)或ハ幻聲ニ盲從シテ行動ヲナシテ少シモ自ラ訝シマズ、遂ニハ此ノ幻聲ニテ聞キタル事柄ニ更ニ種々ノ聯想、想像ヲ加ヘテ自ラ或ル固定ノ信念ヲ構成スルニ至ルコトアリ、斯ク事實の根據ナキ信念ヲ自ラ構成シテ之ヲ實在セル如ク因信スルヲ妄想ト名ケ、妄想ノ内容如何ニヨリテ被害妄想(他人ヨリ迫害セラルト考フ)、被毒妄想(毒害セラルト考フ)、追跡妄

想(他人ヨリ追躡セラルト考フ)、誇大妄想(自己ヲ偉大優秀ナリト考フ)等種々ノ名稱ヲ附ス。而モ此ノ妄想ノ一旦構成セラルルトキハ患者ハ一圖ニ之ヲ信ズル故ニ、他人ガ其ノ無稽ナルヲ咎メ或ハ其ノ不條理ナルヲ詰ルコトアルモ、決シテ妄想的信念ヲ翻スコトナク、却テ自己ノ妄想ヲ助クル如キ想像ヲ加ヘテ益々妄想ノ域ヲ固ウスルニ至ル、而シテ妄想更ニ鞏固トナレバ其日常ノ行動ハ其妄想ニヨリテ左右セラルルノミナラズ、時ニハ妄想ニ基キテ犯罪乃至他人ノ迷惑トナル如キ行爲ヲナスコト珍ラシカラズ。而モ自ラハ判斷障礙ノタメニ其ノ妄想ガ病的症候トシテ生ジタルモノナルコトヲ自認セズ即チ病識ヲ缺陷スルモノナリ。

早發性癡呆ニテハ斯ク一方ニ妄想ノ構成アリ其ノ思想ノ内界ニ既ニ迷誤アリテ外界事物ニ對スル判斷ヲ過マラシムルノミナラズ、又一方ニハ感情界、意志界ニモ甚ダシキ障礙アリテ其ノ外界刺戟ニ對スル反應的行動ニ病的異常ヲ呈セシムルモノナリ、即チ前章ニモ述べタル如ク、本病者ハ親愛、道德、同情、憐愍ノ如キ高等ナル社交的ノ感情ノ發動ハ凡テ鈍麻シ、タダ自己感情ノミ昂進スルモノナルヲ以テ、自己ノ不滿ナルコトニ對シテハ何人ヲモ假借セズ、而モ家族、友人、尊長ニ對シテ少シモ遠慮斟酌スル情ハナキモノナリ、特ニ之ガ妄想ト關係アルコトニ關シテハ一層此傾向甚ダシク、強力ナル妄想ニ驅ラルルトキハ道義的情緒ノ如キハ全ク何ノ制止力ヲ有セザルニ至ルモノトス。加之意志界ニモ異常アリテ一旦發念セルコトヲ抑止スルノ作用鈍ク、自己感情ノ發動アルトキハ前後モ顧ミズ衝動的ニ暴行ヲナス如キコト屢々アルモノトス。

今被告ニ就テ之ヲ見ルニ本件犯行ハ全ク「田○龍○ガ手紙ヲ中隊ニ出シテ被告ヲ中傷セルタメニ被告ガ兵役中其

進級ヲ阻メラレタリ、又田〇龍〇が被告ノ毛髪ヲ以テ祈禱呪咀セルタメ被告ハ精神病ニ罹ルニ至レルモノナリト云フ被害的妄想ヲ有シ、爲メニ龍〇ヲ怨嗟スルノ餘リ復仇ノ目的ニテ行ヘルモノナルガ、其ノ特ニ放火行爲ニ出テタルニハ更ニ「數年前田〇龍〇が被告宅ニ放火セルコトアリ」トノ妄想ノ竄入セルニヨリ、又龍〇ノ娘田〇ふくヲ中傷スル如キ貼紙ヲナセルニハ「田〇ふくと安野〇〇ナルモノト少時ヨリ私通セルコトヲ安野ヨリ聞ケリ」及「安野ガ右ふくと結婚スル約束ナリシニ破約トナレルハ被告ノ中傷ニヨルトテ、被告ガ安野ヨリ怨マレタルコトアリ」等ノ妄想ガ其ノ所爲ノ一根據ヲナセルモノトス。被告ノ言フ所ニヨレバ、龍〇ニ息子ガアツテ入營シテ居ルナラバ之ニ中傷ノ手紙ヲ送ツテ復仇シテヤルノダガ、娘テハサウハ出來ヌカラ貼紙テ中傷シテヤツタノダト云フ。兎ニ角幾多ノ田〇龍〇ニ關聯セル妄想ガ相編織シテ此犯行ノ舉ニ出テタルモノナルコト明カナレドモ、主要素トシテハ被害的妄想鞏固ニシテ之ニ報復セントノ企圖タルコト言フ要セザルナリ、然ルニ前章精神的現在證據ノ條件下ニ詳述セル如ク、田〇龍〇ニ關シ被告ガ目下有スル被害的妄想ニ就テハ、被告當人ハ在隊當時ノ昔ヨリ怨恨ノ念ヲ有シ居タル如クニ云フニ拘ハラズ、實際ハ大正九年保〇院ヨリ退院セル後ニ構成セラレタルモノラシク、其ノ以前ニハ一回モ斯カルコトノ口外セラレタルコトナク又斯カル妄想アル如キ動行モナカリキト云フ。然モ今日ニテハ被告ハ此ノ新ラシク構想セラレタル妄想ニ基キ、遠キ以前ヨリ田〇龍〇、安野〇〇等ノ人物ト交渉アリタルガ如クニ聯想想像ニヨリ妄想ヲ補添シ、一層妄想ノ内容ヲ豐富ニシ來リ、凡テノ構想ニ一定ノ固定的ノ因果關係ヲ附シテ牢タル「妄想系統」ヲ作ルニ至レルモノナリ。而シテ其ノ構成セル妄想ノ中ニ幾

多ノ矛盾撞著、時間的關係ノ前後不揃等ノ點アルコトヲ指摘セラルルモ、自ラ其ノ妄ヲ曉ラズ、却テ強ヒテ之ニ妄想的ノ曲解ヲ附セント試ミルモノナリ、而シテ此ノ妄想ガ、早發性癡呆ノ疾病機轉ノ進行ニヨリ漸次強力トナリ來ルヤ、本年三月頃ヨリハ該妄想ノタメニ其ノ全行動ヲ左右セラル、ニ至リ、遂ニ妄想内容ヨリ論理的ニ演繹シテ本件犯行ヲ敢行スルニ至レルモノト推セラル。

被告ニ於テ早發性癡呆ノ病勢ノ始メテ顯著トナレルハ大正九年一月下旬ノコトニシテ、其以前ニ重キ流行性感冒ニ罹リタルコト、父善〇郎ノ急死ニ遭ヘルコト等ガ身體的竝ニ精神的影響ヲ與ヘテ、內因的ニ被告ガ從前ヨリ有セル精神變性ニ強力ナル誘因トシテ作用シ、以テ本病ヲ發呈スルニ至レルモノナラン。其ノ發病ノ初メニハ前章既往歴中ニモ詳記セル如ク被告ニハ種々ノ旺ナル幻聽(羽目ヲ叩ク音、人ノ足音等)アリ、之ニ基キ深夜起キ出テテ自宅ノ周圍ヲ警戒セルコトアリ、又一過性ノ妄想(色情性)或ハ幻聲ニ基キテ附近ノ他家ニ至リテ無稽ノ言ヲナシ、或ハ大神宮ノ御告ノ幻聽アリ、兄ヤ嫂ニ毒殺セラル等ノ被害妄想等ヲモ有シ、斷エズ不眠、興奮、錯亂アリ、且拒絕症狀等ヲ示シタルコトハ、明カニ當時被告ガ發作的ニ興奮状態ニ在リタルモノニシテ、之ヲ早發性癡呆ノ増悪期(Exacerbation)ト云フ。此當時ニハ未ダ被告ノ妄想ハ一系統ヲ作ラズシテ多種ノ孤在的ノ斷片的妄想ニ止マリシモノナルベク、之ハ一面多種様ナル幻聽ニ基キテ妄想ヲ構成セルタメニ、幻聽ノ多種様ナルダケ、ソレダケ妄想モ多種様ナリシモノナラン。然ルニ近時ニ至リ興奮去リテ一般状態沈靜ニ歸シテヨリ、幻聽ハ其度ヲ減シ來リ、從テ妄想ガ被告ノ主徵候トナリ、幻聽内容ニヨリ煩ハサルコト少ナキニ至レルヨリ、妄想ニ基ク

聯想ハ自在ニ開展シテ遂ニ一ノ妄想系統ヲ作り、漸次其強力ノ度ヲ加ヘ來ルニ至レルモノナリ、斯ク妄想が主徴候トナリ之ガ行動ヲ左右スルホド強力トナリテ、其他ニハ著甚ナル精神徴候ヲ認メザル如キ早發性癡呆ノ病型ヲ妄想性癡呆ト名ク。妄想性癡呆ニ於テハ其初期ニハ未ダ妄想構成以外ニハ叡智障礙著シカラズ。コハ被告ガ大正九年二月發病當時ヨリ指南力、記憶、記録、了解、注意、聯合作用等ニ著シキ障礙ヲ示サザルニヨリテ、其ノ病勢ノ尙未ダ甚ダシク進行セルモノニアラザルヲ知ルベク、將來此ノ病氣進行シテ已マザルトキハ遂ニ全叡智作用ガ頽廢シテ癡呆狀態ニ陥ルベキモノナリ。

然レドモ被告ガ單ニ右ノ如キ被害妄想ヲ有セリト云フノミニテハ、必ズシモ本件犯行ニ至ルベキコトヲ保シ難シ、放火其他ノ犯行ヲナスニ至レルニハ、右妄想ニ加フルニ、更ニ道義感情鈍麻、道義觀念ノ減弱、行動抑止作用ノ減退アリ、且ツ判斷障礙ノタメ周圍ノ事情ヲ洞察スルニ足ルノ判斷力ヲ有セザリシニヨルモノト解スベク、斯カル被害妄想ヲ有シ乍ラ之ヲ直接ニ田○龍○ニ對談シテ札詰スルコトヲナサズ、又適法ノ處置ニヨリテ訴遂スルコトヲナサズ、直接報復ヲ圖ル如キ手段ニ出デタルハ、之レ一面ニ判斷力乃至一般智力ノ障礙アリシニ歸セザルベカラザルナリ。

吾人ハ被告ノ妄想ノ契點トナル安野○○○ナル人物ヲ親シク訊問シテ、果シテ同人ト被告トノ間ニ被告ノ云フ如キ對話アリタルモノナリヤ否ヤヲ糺スノ機ヲ得ザルハ遺憾ナルモ、恐ラク妄想構成ノ一般機轉ヨリ之ヲ察スルニ右人物ハ多分被告在隊中實在セシ人物ニハ相違ナキモノナランモ、被告ト同人トノ對話内容トシテ被告ノ物語

ル所ハ全然實在ノモノニハアラザルベシト思ハル。凡テ妄想ノ構成ハ或妄想的ノ事柄ヲ常ニ或實在ノ人物ニ結び付クルモノニテ(時ニハ神佛ノ如キ非實在ノモノニ結合スル例アルモ、神佛モ亦或動作ヲナス上ニ於テ患者ニトリテハ實在ノモノト云フベシ)、被告ノ場合ニ於テモ、右安野ノミハ目下所在不明ノ人物ナルモ、他ノ妄想ニ羅織セラルル人物ハ凡テ實在ノモノナルニヨリテ之ヲ察知シ得ラルベシ。但斯カル妄想中ニ偶然聯想ニヨリテ織リ込マレタル人物コソ甚ダシキ災難ト云フベク、田○龍○ガ何ノ故ニ被告ノ被害妄想中ニ迫害者トシテ織リ込マルルニ至リシヤノ心的機轉ニ關シテ、恐ラク何等カノ關係ハアルベキモノナランモ、此際之ヲ闡明スルコトハ不可能ナリトス。

右說明ニ基キ頭書鑑定命令ニ對シ鑑定ヲ下スコト左ノ如シ。

鑑定

一、被告人田中九○衛○が大正十年四月中本件犯行當時ニ於テハ、妄想性癡呆(早發性癡呆ノ一病型)ト名クル慢性精神病ニ罹リ居リ、被告ノ思想ニハ本件被害者田○龍○ガ被告ニ對シ數年前ヨリ害意ヲ有ストノ被害者妄想強勢ニ存在シ、之ガ被告ノ行動ヲ左右シ、且之ニ加フルニ判斷障礙、道義感情鈍麻、意志抑制作用減退アリテ、遂ニ龍○ニ復仇スルノ目的ヲ以テ本犯行ヲ行ヒタルモノトス。而シテ右被害妄想ニハ何等事實上ノ根據ナクシテ全ク被告ノ想像ヨリ生セル妄想ニ過ギザルコトハ、證人、參考人等ノ言ニヨルモ、或ハ被告ノ既往歴ニ於テモ被告ガ既ニ早發性癡呆ニ罹リ居レリトノ證據アルニヨルモ明ナリ。依テ本件犯行ハ全ク妄想性癡呆

頭蓋腔内損傷ニ由ル頓死 二七二三

又ハ子供ノ解剖 似而非頓死 一六一六二

五官ノ生來性 三二六

テ

溺死 一四〇、二四六、二五

鹽化鐵液 四

幼少時ニ得タル病的缺 三六

電氣ニヨル損傷 一〇二

Hの部を見よ

牛蒡 四

電流死 一四二

Hの部を見よ

牛蒡 四

動物毛トノ鑑別 四三、四四

Gの部

牛蒡 四

土方 四六

眼球及眼瞼結膜下出血 二四二

排泄物 三二

動脈切斷 一三四

瓦斯エンボリ 一二七

敗血症 一四八

一瘤ノ無イ大動脈 一〇九

瓦斯栓塞 二二七

肺充血 一四四

硬變ニ因スル血管栓塞 二二

偶然ノ窒息ニヨル頓死 一〇五、一〇八

水腫 一五

鈍體 九七

グワイ

動脈栓塞 (鑑定例) 二〇〇、二一一

鈍器 九七

グワイ

鼻汁 四三

鈍力 二八

外表検査 一六七、一六八

斑痕 一三五

Eの部

エ及ビエ

外観上ノ頓死 二九

犯罪ノ責任ニ就テ 三三三、三三

嬰兒ノ窒息(解剖鑑定例) 一八二

下駄屋 四

原口一億 二四、八七

ヒ

皮膚斷裂創 二四五

婦人生殖器障礙ニ因ル頓死 二七

及軟部組織ノ挫傷 九六、九九

分泌物ニヨル斑痕 三三

切創 九二、九三

糞便ニヨル斑痕 三四、三五

被害的妄想 三六八、三七六、三八七

古烟種基 二六、二六、二〇〇、二一一、二二二、二四二、二五八、二七九、二八二

皮下出血 八六、九一

古川竹二 二〇

水蛭 九八

不在證明 五〇

ヒステリー朦朧状態中ニ妻ヲ 傷ケ妻ノ母ヲ殺シテ自殺ヲ 圖リ、尙在監中數回自殺ヲ 企テタル一例(鑑定例) 三三三、三三六

ヘモクロモーゲン結晶試験法 五

北條春光 二四

骨ノ損傷 九五、九六

憑依妄想 三六七

胃潰瘍 二二三

表皮剥脱 一四五

意外ノ兇器 九八

腐敗 一四六

イニビシオン 一〇六、一〇七、一〇八、一一三、一一〇

腹腔臓器 一七、一七四

イニビシオン 二四六、二五八

副腎疾患ニヨル頓死 二二五

イニビシオン 二四六、二五八

Iの部

Kの部

解剖鑑定者ノ心得 一五四、一六七

海中ニ投ゲラレタ死體 一七五、二二四

柿ノ澁 二八

肝臟腫瘍ノ破裂 一三五

病發作性疼痛 一三五

農業 四七

腦病院監置患者毆打後ノ脂肪

栓塞(鑑定例) 二〇〇-二二二

腦充血 二二〇

腦膜、動脈瘤破裂 二一九

腦震盪 二三四-二四五

腦腫瘍及腦膿瘍 二二二

腦出血 二二三

腦底出血(鑑定例) 二二三-二三三

O の部

「ヲ」及「ビ」「オ」

オエステルレン 三九四〇

温度ニヨル損傷 一〇〇

女ノ解剖 一六四

大人ノ解剖 一六四

P の部

「ノ」

「バ」

「プ」

「ベ」

「ヘ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

魚屋 四〇六

左官業 四〇五

酸性ヘマトホルフィン試験 四〇七

指物師 四〇七

索溝 八八

模陷凹 二五五

ト誤リ易キ初生兒皮下脂 八八八九

脂肪組織 八八八九

脂肪栓塞 二二六

紫外線 二九三〇

検査 五二五三

死後経過時間 一四二-一五三

強直 一四三

死斑 九一、一四三

死因 一五八-一六〇

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

不明ノ頓死 一三三

「ノ」

「バ」

「プ」

「ベ」

「ヘ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「ノ」

「バ」

「プ」

「ベ」

「ヘ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「ノ」

「バ」

「プ」

「ベ」

「ヘ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「ノ」

「バ」

「プ」

「ベ」

「ヘ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

「コ」

「カ」

「キ」

「ク」

「ケ」

初生兒窒息(解剖鑑定例) 一七五—一八二
 ノ解剖 一五四—一六〇
 生熟兒 一八一
 ショック死(鑑定例) 一三三
 醬油 二六
 創洞壁 「ソ」
 ノ深サ 九五
 早發性癡呆 三六六
 創口 九三—九四
 足紋 八一
 體液 三—三三
 胎糞 三—三三
 胎垢 三—三三
 高山正雄 五
 種屋 四

疊屋 四七
 丹毒(鑑定例) 二六六—三〇三
 地上ノ死體 「チ」
 竹籠業 四
 陳舊ナル心臟大動脈疾患 二〇
 血ヲ吸ヒタル昆蟲ノ糞 八—九
 塵、耳垢、爪垢 四
 塵埃ノ鑑識 四四—五一
 腔靜脈ノ破裂 二八
 窒息ノ徵候 「チツ」
 ノ様ナ徵候 一〇六
 中毒 二四六—二五八
 死 「チヨ」
 腸閉塞 二四
 狹窄 二四

一重積 二四
 追跡妄想 「ツ」
 手形 「テ」
 癩癩發作 五—七
 頭蓋骨々折 「ト」
 腔内損傷ニ因ル頓死 二七—三三
 頭髮横徑 三九—四〇
 頭皮下軟部組織間ノ出血竈 二五
 陶器業 四六
 頭腔開檢 一六—一七
 頓死 一〇—一三
 湯潑傷 一〇
 凍死(解剖鑑定例) 一九
 凍死ノ徵候 一九
 凍傷 一〇〇

Tの部

「タ」

Uの部

「ウ」

Vの部

「ヴィ」

Yの部

「ユ」

Zの部

「ザ」

蛆 九
 ヴィベール 二〇六、二七、二八、三三、三七
 輸血ト血液型 一七
 瘡瘡木脂試験法 一四
 吉田寛一 二四、二五、三〇、三六、元
 羊水ニヨル斑痕 三三

挫傷 九七
 シルグイ—氏高動脈 二一〇
 腎臓患者 二一六
 疾患ニ因ル頓死 二二五
 自殺カ他殺カ將々自然死カ 一三三
 ニヨル絞痕 八九
 人體ノドコノ血カ 二六—二七
 人獸血鑑別ノ最新最良ノ方法 二二
 ノ別 九—一〇
 「ジュウ」
 十二指腸潰瘍 二四
 銃創 九—一〇、一三
 「ジュン」
 循環系カラ來ル頓死 一〇—一四
 是非善惡ノ辨識ヲ有セザルモ 「セ」
 ノ 三七
 舌骨喉頭骨々折 八

常同症狀 「ショウ」
 三六七

昭和五年六月一日印刷
昭和五年六月五日發行

定價金參圓

著者 淺田

發行者 今井甚太郎
東京市本郷區本富士町二番地

印刷者 柴山則常
東京市本郷區駒込林町百七十二番地



實地家必要なる醫學

發行所

東京市本郷區本富士町二番地
電話小石川
振替貯金口座東京二七九八一番
七七六七番

克誠堂書店

印刷所 東京市本郷區駒込林町一七二番地
電話小石川七七九七番
資合社 杏林舎

終

